セーフティネット保証４号・５号、危機関連保証認定　郵送提出時確認票

郵送でセーフティネット保証４号・５号及び危機関連保証の認定申請を希望される場合は、以下を全て記入し、申請書類に本票を同封し御郵送ください。

なお、書類確認のため、追跡サービスのある配送方法で御郵送ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 担当者名 |  |
| 連絡先 | （電話）  （ＦＡＸ）  （メール） |

　※申請書類の内容について、お尋ねすることがあります。日中、連絡が取れる連絡先をご記入ください。金融機関から代理申請される場合は、金融機関のご担当者名等をご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | チェック |
| ① | 認定申請書 | □ |
| ② | 売上高推移比較表 | □ |
| ③ | 【法人の場合】法人登記事項証明書（写し可）  　　　　　　　又は直近の所得税確定申告書類の写し  【個人の場合】直近の所得税確定申告書類の写し | □ |
| ④ | 許認可書等の写し  ※許可等を必要としない業種の場合は不要です。 | □ |
| ⑤ | 返信用「レターパックライト」（届け先を記載） | 郵送  □ |
| ※産業振興課窓口で受け取りを希望される場合は不要です。 | 窓口受取  □ |

※厚木市役所に申請書類到着後、不備がなければ**５営業日**程度を目途に認定書を発送いたします。**不備がある場合はさらに日数を要します。**

　※要件を満たさない場合や申請書類が不足している場合は、提出書類を全て返却することがあります。

【提出先】

　厚木市役所産業振興部産業振興課（〒243-8511厚木市中町３－17－17）

【問い合わせ先】

厚木市役所産業振興部産業振興課　電話046-225-2830